

# タブレット端末賃貸借業務（長期継続契約） 仕様書

## 1 目的

ペーパーレス会議に向けた資料閲覧用のタブレット端末を調達するもの。（外部会議用）

## 2 履行期間

令和8年（2026年）年7月1日から令和13年（2031年）6月30日までの60ヶ月

## 3 履行場所

熊本市中央区手取本町1番1号

## 4 タブレット端末及び通信回線サービスの仕様等

### (1) タブレット端末

以下の仕様を満たすタブレット端末を履行期間において提供すること。

台数 : 25台  
機種 : iPad（同等以上） SIMフリーモデル  
通信機能 : Wi-Fi 6E 及び 5G LTE 利用可能  
CPU : Apple A16（同等以上）  
容量 : 128GB 以上  
ディスプレイ : 11インチ以上

なお、契約期間満了後、端末は返却する。

返却する場合は、工場出荷時の状態に戻す必要があるため、その手順を示すこと。

### (2) 通信回線サービス

以下の仕様を満たすデータ通信回線25回線を提供すること。

ア (1)に記載のタブレット端末で利用可能な4G LTE以上の通信方式であること。

イ 1ヶ月あたり、1,000GBのデータ通信量を全ての回線で共有できること。

ウ イに記載のデータ通信量を超えた場合も、下り最大128kbps程度の速度にて通信できること。

エ 日本国内でのデータ通信に係る月額利用料は、通信の時間及びデータ量に係わらず定額であること。

オ 以下のMDM（モバイル携帯管理）サービスを付帯すること。

- ・ 遠隔から対象端末のロックが可能であること。
- ・ 遠隔から対象端末の初期化（又はデータ消去）が可能であること。
- ・ デバイスの位置情報の検知が可能であること。
- ・ アプリケーションの利用制限の設定が可能であること。
- ・ デバイス管理（パスワードポリシー、wifi設定、他機器との接続制限）が可能であること。
- ・ DEPサーバへデバイス情報の登録を行うこと。

## 5 保守

(1) タブレット端末及び通信回線サービスに関する問い合わせ及び回線停止を行えるヘルプデスクサービスを用意すること。受付時間は、概ね9時から18時までの9時間以上とし、365日の受付体制を確保すること。また、ヘルプデスクでは、エンドユーザからの問い合わせも受け付けるものとする。

(2) タブレット端末故障時の対応は速やかに行うものとする。端末保守オプションにより、故障・紛失時に無償で新品と交換を行うこと。（紛失時の無償交換は1台につき半年に1回とする。）

(4) 使用者の故意、重過失による故障の際は、双方の協議により対応を決定する

(5) 履行期間中に故障が発生した場合、本市と連携を密にし、原則48時間以内に対応を行うこと。

## 6 その他

### (1) 通信実績の通知

端末ごとに契約通信回線を利用した毎月の通信パケット量を通知すること。(Web サイト等での閲覧でも可)

### (2) 請求及び支払い方法

請求は、全回線分を一括とし、本市に対し全回線の総額がわかる請求書を送付すること。また、その請求書に通信料金とタブレット端末代金の内訳を記載すること。

### (3) 本市情報セキュリティポリシー(基本方針及び対策基準)を遵守すること。

## 7 疑義事項

本仕様書に定める内容に疑義が生じた場合は、双方協議のうえ決定する。